

譲渡所得調査のポイントはここだ！

～調査する側から、譲渡所得はこう見える～

譲渡所得は取扱金額が高額であり、しかも特例が多く、接する機会が少ないこともあり、なかなか自信が持てない税目です。この研修会では、譲渡所得の実地調査、事後処理事案の調査対象の選定の手順、及び調査の具体的展開を解説します。調査選定のポイントは当初申告の不備・不明点を解明することにあります。譲渡所得の申告に当たって必ずや参考となることでしょう。

概要

- 申告審理
 - 調査区分、選定基準
- 収入金額の判断
 - 固定資産税の清算金、実測清算等指摘されることが多い収入金額
- 譲渡資産の取得の日及び譲渡の日の判断
 - 判断誤りによる税負担の相違
- 取得費
 - 買換特例等を適用した資産を譲渡した場合の取得費
 - 土地の取得費が不明な場合の考え方
- 譲渡費用の考え方
- 居住用財産特例の調査ポイント
 - 最も調査対象となる特例である理由
 - 適用誤り事例
- 事業用買換え特例の調査ポイント
- 収用特例の調査ポイント

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

講師

MJS税経システム研究所 客員研究員

税理士 武田 秀和 (たけだ ひでかず)

略歴：昭和50年4月 東京国税局総務部採用(国税専門官第5期) 以後、東京国税局資料調査課、東京派遣監察官室、浅草、四谷、東村山、杉並各税務署資産課税部門に勤務

平成20年8月 武田秀和税理士事務所設立

主な著書：『相続税の重要テーマ解説』『贈与税の重要テーマ解説』『一般動産・知的財産権・その他の財産の相続税評価ポイント解説』『遺産分割と遺贈の相続税実務ポイント解説』以上税務研究会、『小規模宅地等の特例』『不動産の売却にかかる譲渡所得の税金(第2版)』『譲渡所得の基礎・徹底解説』『相続税調査はどう行われるか』『借地権(第4版)』以上税務経理協会、『相続事業承継を取り巻く法務と税務』法令出版 他多数

受講料

当日会場受付にて申し受けます

- 近畿税制研究会 会員(1名) ……無料
- 同上 2名以上1名につき ……1,100円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 ……7,700円(税込)

※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

※テキストのみの販売はいたしておりません。

日時

2026年7月8日(水) 14:00～17:00 (13:30開場)

会場

都ホテル 京都八条
陽明殿

京都市南区西九条院町17
TEL: 075-661-7111

定員

70名
(先着順/定員になり次第締切)

研修受講申込書 FAX : 06-6312-3699 ※申込締切日 6/29 (月)

貴所名		受講区分	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員
ご住所	〒	TEL	
受講者名		FAX	
		税理士登録番号 ※必須	

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望